

# 企 画 総 務 委 員 会 記 録

1 日 時 平成28年12月16日(金)  
午前 9時59分 開会  
午前 10時59分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出 席 委 員 委員長 豊 田 康 志 副委員長 真 木 増次郎  
委 員 太 田 嘉 一 委 員 岩 本 和 強  
委 員 藤 田 豊 治 委 員 伊 藤 優 子  
委 員 山 本 健十郎

4 欠 席 委 員 なし

5 説明のため出席した者

市長 石 川 勝 行

・企画部

部長 原 一 之

総合政策課 課長

亀 井 利 行

財政課 課長

河 端 晋 治

・総務部

部長 寺 村 伸 治

人事課 課長

神 野 賢 二

収税課 課長

白 石 勝 彦

・建設部

部長 赤 尾 恭 平

総括次長(地方創生推進監) 桑 野 誠 二

総合政策課 主幹 上 野 壮 行

総括次長(契約課長) 曾 我 部 信 也

人事課 主幹 松 木 真 吾

収税課 主幹 近 藤 弘 二

次長(建築住宅課長) 高 須 賀 健 二

6 議会事務局職員出席者

議会事務局事務局長 多田羅 弘

議事課 係 長 神野 瑠美

7 本日の会議に付した事件

別紙付託案件表のとおり

8 会議の概要

○ 開 会 午前 9時59分

○豊田委員長：開会あいさつ

○石川市長：あいさつ

○総務部関係（総務部その他関係者）

◇議案第73号 工事請負契約について

○曾我部総務部総括次長：説明

○高須賀建築住宅課長：説明

< 質 疑 >

●山本委員：入札に関してだが、余り再々は無いと思うが、年間どれくらいの率で同額入札があるのかということと、今の同額抽選について、昔は抽選をしていたが、今は計算式で決めているようであるので、そのあたりの説明を詳しく伺いたい。

○曾我部総務部総括次長：同額入札については、今回予定価格が5千万円を超えているため、最低制限価格ではなくて、低入札価格調査の対象になる。その場合、調査の対象になる基準の額をあらかじめ定めるのだが、それが、中央公契連と言う国の基準に合わせて新居浜市も定めているが、当初の予定価格の70%~90%の間に設定するということである。所定の計算式があるが、それを合計した場合90%をわずかに超えているため、超えた場合は90%にぴったり落とすというルールがある。恐らく今回の事業者それぞれにおいて積算し、今回の工事は予定価格の90%を超えているだろうと予測を立て、積極的にこの工事を取ろうとする2社が低入札ぎりぎりの90%のラインで収めて入札したことで、同額2社による抽選となったと考える。他の事業者については、かなり金額に差があるので、この工事を積極的に取りに来た業者さんが2社で、しかもあらかじめ90%を下回ると低入札調査に引っかかるため90%に収めておこうという思惑があったのではないかと。先ほどの抽選の話であるが、今この金額であれば全て電子入札を行っている。これもあらかじめルールがあり、入札する場合、応札する業者さんが適当な数字3ケタの数字を自分で適当に選んで入札する。今回同額入札が2社あったが、それぞれについてどういったくじを引くかということ、まず応札順、早く入札した方が0番、続いて1番となる。先ほど言った3ケタの番号だけだと相談等が行われるのを防ぐために、それに加えて、応札した時間の秒以下、1000分の1、コンマ〇〇〇秒というのを機械が測り、業者が作った3ケタに秒以下の応札した時間の秒以下の数字をくっつけて任意の数字をこちらで勝手に作ることになる。今回それを2社ともあらかじめ入力されたくじ番号と秒以下の数字を足して、今回2社であるため、2で割る。今回たまたま割り切れて、余りゼロになったので、最初に応札した0番大竹組さんが当選という形になっている。このため、事前に応札者同士が話をしたり、受けた我々が絶対に操作できたりしないような仕組みをパソコンの方で設定されている。

●山本委員：同額で落札した業者さんは、その仕組みは御存じか。数字とかそういったところを含めて。

○曾我部総務部総括次長：落札された業者さんだけではなく、今回一般競争入札のため、応札された7社全てになぜこうなったかというのを各応札者さんに、何番を記入したか、秒以下がいくつの数字だったか、合計されていくらであったか、それを割って0になったという詳細全てをお知らせしているので、この結果について問い合わせなどが今まであったとは聞いていない。皆さん納得いただいていると考えている。

●山本委員：もう1点だけ。プールの改築、要は新しく建設するような状態は新居浜市内の小中学校で

どのくらいあるのか。

○曾我部総括次長：わかる範囲で申し上げますと、契約課の方にデータとして残っている学校施設のプールに関する資料を全部拾ってみた。データ自体が平成16年以後なので13年間のデータだが、直近のプール、いわゆる新築、建て替えたプールは平成25年度の金栄小学校のプールと平成16年度に角野小学校のプール新築。ということで、13年間にこの小学校2校だけである。あと、こまごまとしたろ過施設や塗布の修繕などは逐次出てきているが、過去13年間で新築工事は今の2件、そして今回の大生院が3件目ということになっている。プールについては、校舎などとは違ってかなり間隔が広くなかなか出てこないというのが改めて調べてみてわかった。今後の計画については、教育委員会でないと不明。

●藤田委員：山本委員がお話されたことを質問しようと思っていたが、今、小学校、中学校でプールが大分傷んできて、建設して長くたち、要望も学校長から色々出ている。そういうような関係で、プールに関しては長期的な計画を立ててするようにお願いしたいということである。

●岩本委員：大生院のプールが新しくなるということによかったが、既設のプールの解体というのは入ってないと思うが、それがどのくらいになっているのかということと、先ほど曾我部さんからあった直近の金栄小、仕様とかがどう変わっているか。水槽床のステンレスとかは一緒だと思うが、新たに何かこう設備的なものなんでもいいが、使いやすくなった等あれば。あと、金栄小の工事費がいくらだったか。

○曾我部総務部総括次長：大生院小学校の解体工事だが、今年の8月31日に入札を行い、垂水工務店さんとの契約だが2,282万円の入札があり、契約金額で言うと24,645,600円である。これが今回の大生院の解体工事費である。直近の金栄小学校のプールの同じく新築の建築主体工事については、契約金額が、1億3千209万円で契約している。平成25年の9月10日付けの契約である。

●岩本委員：これでいくと約4,100万くらい上がっているのが、これは仕様の違いとか大きさとかあると思うが、理由がもしわかれば。

○高須賀次長：平成25年の金栄小学校との建設費の差だが、そもそも大生院プールというのは中学校用のプールとして整備をし、それを小中が共用して使っているということで、他の小学校プールと比べてプール層自体の大きさは同じだが、プールサイド、施工面積がかなり小学校と比べて広い。今回全部の整備をするので、それがまず大きい。それと、先ほども工事概要の中で説明させていただいたが、高低差が4m以上あるということで、今回の建築主体工事の中にスロープの設置費用が含まれているということ、それと近年の資材の高騰というのもこの3年間の差の理由と考えている。

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩10時15分／再開10時16分

◇議案第77号 新居浜市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○神野人事課長：説明

< 質 疑 > な し

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

【一括議題】議案第87号～議案第88号（人事院勧告関連条例議案）

◇議案第87号 新居浜市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

◇議案第88号 新居浜市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

○神野人事課長：説明

< 質 疑 >

●山本委員：87号の参考資料の2ページだが、6月支給する100分の150を155、12月に支給する100分の75を70に下げているが、この辺の金額、国の上がった金額で調整しているかどうか分からないがその辺を詳しく説明いただきたい。

○神野人事課長：今年度平成28年度については100分の10、年間3.15月分を3.25月分へ0.1月分引き上げるという勧告だった。すでに6月の支給は終わっているので、12月の支給で100分の10引き上げて、100分の165を100分の175ということで年間の分を調整した。来年、平成29年度については、6月で100分の5、12月で100分の5引き上げて合計の支給月数は同じだが、12月支給分は今年175が来年170になる。

●岩本委員：議員の報酬は関係ないのか。議員分は市議会ですらと思うがなぜここに出てくるのか。

○神野人事課長：昨年の報酬等審議会で引き上げ1,000円ということが決まった。その時にはもう当初予算の予算要望の枠が固まっていたので、引き上げはされたが当初予算にその分が反映されていなかったため、今回の補正でその分の予算も措置させていただくこととした。今回の人事院勧告に伴うものは期末手当の部分だけである。

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩10時30分／再開10時31分

○予算議案（企画部その他関係者）

◇議案第84号 平成28年度新居浜市一般会計補正予算（第4号）

○河端財政課長：説明

< 質 疑 >

●真木委員：20ページの美術館使用料の説明で、これは前売りの予想金額になるか。桁が違うように思うが。

○河端財政課長：4月に富士美術館が開催されるので、その前売り券ということで1,000円の1,000人分の見込みで100万円を計上している。4月以降に売る分については当初予算でやるので、3月中に前売り券が売れる見込み額ということで100万円。

●真木委員：3月いっぱい1,000万円売れたらどうなるのか。

○河端財政課長：それは歳入であるため、受け入れは可能。

●真木委員：あくまでもボトムの数値ということか。

●岩本委員：美術館は直営か。

○河端財政課長：はい。

●岩本委員：消費税はどうなっているのか。内税か外税か。消費税自体はかかるか。

○河端財政課長：内税である。総務省からの指導では、消費税を使用料、手数料にも適正に転嫁するようにということで指導があるので、1,000円の中に含まれている。

●山本委員：23、27ページのふるさと納税寄附金、3億8千500万円、それからふるさと応援寄附金推進費について詳しく説明を。かなり寄附金が増えたということだが。

○亀井総合政策課長：ふるさと納税だが、10月からふるさと納税の返礼品等の見直しを行った。その見直し内容としては、新たな商品を加えたことと、返礼率、例えば1万円寄附した方に以前は2～3割の返礼率だったのを4～5割の返礼率にしたということ。それとインターネットでふるさと納税ができるようになってきているが、ふるさとチョイスという、これは全国自治体の大半が入っているサイトだが、それに加え、楽天サイトでの取扱いを10月から始めた。実績でいうと、4月～9月で約220件の590万円ほどのふるさと納税の額だったのが、10月から12月15日、約2カ月半で約7,800件の2億800万円ほどという額になっている。昨年度が、1年間で、約3,600万円だったので、それに合わせて今回3月までの分を補正する。見込みとしては、3月までで、約4億500万円の歳入寄附金を見込んでおり、それに合わせて、手数料や委託料、この委託料というのは、返礼品の代金と送料入っているのだが、その分を歳出として今回補正をするという内容である。

●山本委員：これは4億余りの見込みがあるが、先ほどお話があったように、1万円で2割くらい返していたのが4割5割になったことがこのような数字になったのかということと、楽天などの中で品数を増やしたと。お聞きしたらビールがものすごく売れていると。そういうことになると、地元の産品、登録している人の商品はあんまり使えてもらえてないのでは。相手が選ぶことだから仕方ないかもしれないが、その辺については、どのように考えるか。

○亀井総合政策課長：まず今回納税額、寄附金が増えた原因は先ほど申したように、返礼率が他市と比べて低かったのが原因だと考える。というのは、基本的にこのふるさと納税の仕組みだが、2千円を除いた分が還付されると。市民税であれば翌年引かれるし、確定申告だと還付されるということなので、2千円でその返礼品がもらえるということになり、以前新居浜市がやっていたように、1万円で2千円ということになれば返礼品としてメリットというのは余りなかったのが、仮に4千円になれば2千円で4千円のものもらえるということになる。それがいいことかどうかは別として、制度としては、返礼率をあげたのが増加した要因の一つであり、先ほどビールという話があったが、その他にも例えば新居浜市で起業されている方でレオタードを扱っている業者さんとか、マリパークの船

の係留料など、あとは太鼓祭りの観覧席のチケットとか、今までやっていなかったようなものを扱い始めたのも要因であると考えている。それと取扱いの一定のルールが、先ほど山本委員さんが言われたように、なんでもかんでもというのは問題もあるので、一応新居浜市が取り扱っているのは、新居浜市の物産協会に入られている方、若しくはJ A、ゆらぎの森、マイントピア、マリンパークなど第3セクターや公的、半公的などところに限定はしている。商品も、当初は新居浜市内のものだけということでやってしたが、実際それでは伸び悩んでいるところもあったので、愛媛県産若しくは瀬戸内海でとれるもので必ず新居浜の事業者が販売しているものという形での制限は加えている。そういうことで、例えば今年で言うと4億円の見込みだが、そのうち2億円が、地域の事業者の売り上げとなるということで、地域の活性化につながるということが一つ。また、当然新居浜市には手数料と委託料を除いたものが財源として入るので、財源の確保というのものもある。さらに先ほど申し上げた8,000件余りには全て市長の名前でお礼状と新居浜市の観光パンフレットを同封しているので、そういう意味では観光物産のPRが全国にできているというメリットもあると考える。ただ、このやり方とか全国的に過熱している方法というのがいつまで続くのかということなど、色々な問題もあるが、今回変えた方法で当面はこのままやっていきたいと考えている。

●山本委員：よくわかった。ただ、亀井課長の方からお話があったように、やはり新居浜でとれるものやつくられるもの、そのあたりが非常に大切なので、また工夫していただきたい。

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

【一括議題】議案第97号～議案第101号（人事院勧告関連等予算議案）

◇議案第89号 平成28年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）

◇議案第90号 平成28年度新居浜市渡海船事業特別会計補正予算（第1号）

◇議案第91号 平成28年度新居浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

◇議案第92号 平成28年度新居浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

◇議案第93号 平成28年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

◇議案第94号 平成28年度新居浜市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

○河端財政課長：説明

< 質 疑 > な し

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩10時56分／再開10時57分

◎ 請願・陳情関係

（継続審査分）

◇請願第 1号 日本政府に核兵器全面禁止・廃絶国際条約の締結のための行動を求める意見書の提

## 出方について

### < 意 見 >

●藤田委員：継続でお願いしたい。というのもこれは日本政府、国の方で検討していると思うので、もう少し動向を見たいと思う。

●岩本委員：政府と言え、昭和42年か43年くらいに非核三原則、持たず、作らず、持ち込まずというのが、国の方で原則を決めている中で、核兵器色々保有国も増えている中で、唯一の被爆国である日本が積極的に、核兵器の廃絶に向けての行動をとるとするのは当然のことだと思うのでぜひ採択をお願いします。

### < 採 決 > 賛成多数 継続審査

○ 閉 会 午前 10時59分 閉会

# 企画総務委員会付託案件表

平成28年12月16日

## ○総務部関係（総務部その他関係者）

議案第73号 工事請負契約について

議案第77号 新居浜市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第87号 新居浜市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第88号 新居浜市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

## ○予算議案（企画部その他関係者）

議案第84号 平成28年度新居浜市一般会計補正予算（第4号）

第1表 歳入歳出予算補正中

ページ

歳入 全部 . . . . . 2・20～26

歳出 第2款 総務費 . . . . . 3・27～29

第4表 地方債補正 変更 . . . . . 7

議案第89号 平成28年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）

. . . . . 1～4・22～53

議案第90号 平成28年度新居浜市渡海船事業特別会計補正予算（第1号）

. . . . . 5～7・66～69

議案第91号 平成28年度新居浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

. . . . . 8～10・70～76

議案第92号 平成28年度新居浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

. . . . . 11～13・78～81

議案第93号 平成28年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

. . . . . 14～16・82～89

議案第94号 平成28年度新居浜市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

. . . . . 17～19・90～93

## ○請願・陳情関係

（継続審査分）

請願第 1号 日本政府に核兵器全面禁止・廃絶国際条約の締結のための行動を求める意見書の提出方について